

会議録

- 1 附属機関の名称
犬山市文化財保護審議会
- 2 開催日時
令和8年1月15日（木曜日）10時00分～11時00分
- 3 開催場所
犬山市役所2階203会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
赤塚次郎、小嶋毅、林進
 - (2) 事務局
滝教育長、中村教育部長、（以下歴史まちづくり課）加藤課長、小川課長補佐、渡邊課長補佐、市野統括主査、鈴木主査補、河寄主査補、中野主事
- 5 議題
 - 報告事項
 - ① 文化財保存活用地域計画について
 - ② 歴史まちづくり事業について
 - ③ 文化財建造物について
 - ④ 犬山祭の保存修理等事業について
 - ⑤ 犬山城について
 - ⑥ 史跡東之宮古墳保存活用事業について
 - ⑦ 天然記念物ヒトツバタゴ自生地について
 - ⑧ 市史編さん事業について
 - ⑨ 史跡名勝天然記念物の現状変更について
 - ⑩ 寄贈資料・寄託資料について
 - 協議事項
犬山市有形文化財指定について
 - 答申
 - その他
- 6 傍聴人の数
0人
- 7 内容

○開会あいさつ

赤塚会長

○報告事項

報告事項の⑤⑦について、事務局より説明した。

○委員からの意見

⑤犬山城について

委員：大手門枡形跡整備に係る便益施設について、トイレの収容人数は決まっているか。男子トイレと女子トイレでは回転率が違うので、女子トイレの数を多くした方が良いと思う。

事務局：史跡内ということで便益施設の広さの制約はあるが、女子トイレの数を多くするよう検討していきたい。

委員：施設入口等の燕の侵入対策は検討しているか。野生生物の糞にはいろいろな細菌がいる。燕自体は害がないが、糞、細菌などを嫌がる人もいる。ポリエチレン製のシートを入口に設置して燕の侵入を防御しているところもある。引戸にする、自動ドアにするなど工夫をしてほしい。

事務局：施設はガラスで囲われており、扉は普段は閉じている予定である。

委員：ガラスだと鏡のようになって鳥がぶつかることがある。鳥が反応しない色のガラスにする手もある。ガラスに鳥がぶつからないような対策をしてほしい。

事務局：ガラスに鳥がぶつからないようにする対策は必要に応じて検討していく。

委員：堀の跡はどこになるのか。

事務局：配布資料を使用して説明

その他の事項については意見無し

○協議事項

第1回委員会で諮問した犬山市文化財指定について、事務局から説明し、どのように答申するか審議を行った。

○委員からの意見

委員：大縣神社、津島神社、熱田神宮を結ぶ三角形の中心に真清田神社がある。これは昔の尾張国の範囲を示しているのではないか。いずれも「尾張造」である。神社の配置の意味を考えてもらう機会になるのではないか。

委員：棟札の文字について今回の指定理由書では翻刻文が省略されているが、何か意味はあるのか。できたら掲載してほしい。

事務局：作成していただいた先生と調整の上、掲載するようにする。

委員：建築に係る専門用語は資料に基づいて書かれているか。

事務局：建築の専門家の先生に書いていただいている。事務局でも確認している。

○協議結果

大縣神社拝殿について、犬山市有形文化財に指定するべきである。

○答申

赤塚会長から滝教育長に「大縣神社拝殿を犬山市指定文化財にすることが適当である」旨の答申書を読み上げ手渡しした。

○その他

なし
○閉会あいさつ
滝教育長